

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院専任講師

疲弊するケア労働者——介護・保育の現場から

昨年から今年にかけて報道された二つの衝撃的な事件が、本特集を企画したきっかけである。ひとつは、宇都宮市の認可外保育施設「トイズ」において、9か月の乳児が死亡した事件。2015年7月に施設長が逮捕されているが、クーラーもつけない真夏の部屋で、動かないよう毛布にまく、という行為が日常的に行われていたという報道に、声を失った。もう一つは、川崎市の老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」の連續転落死事件。勤務していた23歳の若者が、利用者である高齢者をベランダから投げ落とすという行為自体、信じがたいものであるが、その後の調べで「手がかかる人」「夜勤がつらい」といった「動機」が語られているという報道に触れ、ただただ、衝撃をうけた。

「ケアの現場」が利潤追求の場として拓かれたことで、ケアの専門性や志とは遠く離れた人々が参入し、このような事件がおきているのだろうか。それとも、労働者として厳しい条件下におかれたりケアの担い手たちが疲弊し、人間性をも失うところまで追いつめられているのだろうか。

保育士や介護職といったケア労働従事者が、「人の命を預かる」という責任の重い仕事でありながら、低賃金、過重労働に苦しんできたこと、それゆえに、長期的、安定的に働く人が少ないとすることは、早くから労働問題として指摘されてきた。だが、それがいっこうに改善されないまま、規制緩和と競争原理の導入が日本全体で推し進められた結果、もともと弱い立場にあったケア労働従事者は、ますます、厳しい労働条件下におかれている。

例えば、保育士。2016年2月に投稿された「保育園落ちた日本死ね!!!」という匿名ブログをきっかけに、待機児童問題が改めて、クローズアップされた。だが、これまで、「待機児童を減らす」という名のもとにすすめられたさまざまな規制緩和は、保育士の非正規化や人員削減による過重労働化を招き、さらには、子どもの受け入れ定員増による過密保育によって、保育士のアイデンティティである「やりがい」をも奪いかねない状況となっている。そ

れは、保育士の待遇改善として強調されている賃金の2%（約6千円）アップでは、とうてい、はかりようのない負担であり、損失である。

そもそも育児も介護も、家庭の主婦たちが無償で担ってきた労働であるがゆえに、「正当な評価」がなされないまま、社会化、制度化された。「不當に安く見積もられてきた労働」の矛盾を、こうした状況下である今こそ、改めて、問い合わせるべきではないだろうか。

特集意図に共感してくださった5人の論者にご執筆いただいた。ケア労働者が「人間らしく働ける職場」を実現するために、問題提起となれば幸いである。

すぎうら ひろみ

立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専門は、労働とジェンダー、マタニティ・ハラスメント、家族社会学。

著書に、『働く女性とマタニティ・ハラスメント——「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店、2009年、第30回山川菊栄賞受賞）、共著に『セクシュアリティの多様性と排除』（明石書店、2010年）、『自立と福祉』（現代書館、2013年）、『多元的共生社会の構想』（現代書館、2014年）、『なぜ女性は仕事を辞めるのか』（青弓社、2015年）等がある。